長嶋由紀子著

『フランス都市文化政策の展開 市民と地域の文化による発展

中 村 美 帆

じめ各地の都市が個々に取り上げられる機会も増 されてきた。更に二一世紀に入ってからは、 ンスの国レベルの文化政策は、 分野である。 えている。 による都市再生の文脈でも注目され、ナントをは 政策学の中でも、 参照すべき海外の事例として、フラ 文化政策研究は比較的新しい 日本でも度々紹介 文化

(Lille) もフランス国内では Pas=de=Calais) 地域圏とその圏都であるリール ーブル (Grenoble) 市、 本書で研究対象となった都市は、南東部のグルノ 都市の文化政策に注目して研究を進められてきた。 三夏 (Marseille) を志した大学院同窓の頃より、フランスの個々の 市 本書の著者の長嶋由紀子氏は、共に文化政策学 圏 巿 北部のノー そして地中海沿岸の大都市マルセイユ 市 本書の表現を借りれば「いずれ 『辺境』に位置する」(二七 北西部のナント (Nantes) ル=パ・ド・カレ (Nord-

著者は、その変遷の象徴的な場面を見せてくれる

都市を注意深く選んでいる。

ては初めて、フランスの都市文化政策の歴史的過 本書の特徴は、 日本における文化政策研究とし



役割が期待されたのかという理念の変遷である。 民主主義の問い直しのなかで、文化にどのような の五月革命を経て、フランス各地で行われてきた 介に留まらない。本書を通読して浮かび上がるの 考察が行われる。それは決して都市ごとの事例紹 る理念的枠組みが議論された時期に焦点を当てた のもと、それぞれの都市で文化政策の根幹を支え がどのようにとらえられてきたかという問題意識 ス地方都市の文化政策において「文化」と「発展 程を検討したことにある。二〇世紀後半のフラン 第二次世界大戦のレジスタンス、一九六八年 2018年7月20日発行 美学出版 A5 判 320 頁 定価 本体 3,500 円+税

まで、 体の実践と理論」では一九六八年から一九八一年 年代半ばまで、 市民社会」では第二次世界大戦直後から一九六〇 第 本書は序章と終章を含めた全六章で構成される。 いずれもグルノーブルを主な舞台に、 一章 自治体文化政策創成期の政策理念と 第 章 一九七〇年代革新自治 政

> 討される。 $culturel) \rfloor$ 権に至る大統領選前夜の社会党内の議論までが検 理念としての の生成から一九八一年のミッテラン政 「文化的発展

覧会などを企画運営したもう一つの「グルノーブ 約三年間図書館、 性の事業を展開した。そこでは、 動を開始し、 ことができる「文化の民主化 (démocratisation de 設され、フランスで国家による本格的な文化政 の一九四五年に市民団体連合によって設置されて どを包含した五月革命後の同年夏から本格的に活 反植民地主義、 して各地に設けられた地域文化機関が「文化の家 la culture)」の理念を掲げた。その中核的拠点と にかかわらずひとしく卓越した芸術文化に接する は が始まった際、 領の第五共和政のもとで一九五九年に文化省が ラシオン)にもっとも貢献した都市の一つとされ ル文化の家」の経験も参照されていた。 に開館したグルノーブルの「文化の家」は、反戦 (Maison de la culture)」である。一九六八年二月 つの「文化の家」の経験である。ド・ゴール大統 るグルノーブルにおいて著者が注目するのは、二 ナチス・ドイツ占領からのフランス解放 すべてのフランス人が居住地域や社会的出自 当初の文化省の構想とは異なる方向 高度資本主義管理体制への批判な 初代文化大臣アンドレ・マルロ 講演会、 討論会、 リベラシオン後 映画上映、 (リベ

は

地方都市の自治体が、 造船所閉鎖後に深刻な経済的衰退に苦しんでいた を可能にする協定制度があった」(一八八頁)と分 取り組むことができた背景には、 知られるナントだが、著者は、 結んだ文化的発展協定が取り上げられる。 よる地方分権化の中で、ナント市が一九九○年に 設計」では、 ル・ジュルネ音楽祭など文化による都市再生で 第三章 第一次地方分権化改革における制度 一九八一年成立のミッテラン政権に 野心的な文化政策に直ちに 「主力産業である 国家予算の活用 ラ・フ

理念だった「個人と集団の発意を増す」(一五八頁) だった。 構成された「文化的発展局 たのは、 文化政策を支える分権化のプロセスに先鞭をつけ 立した。このように中央の文化省が地方の自治体 して契約を取り交わす文化的発展協定が数多く成 成を行う方式を選択し、両者の協力内容を明文化 化は自治体の自由裁量に委ねられ、文化省は国が 盤が築かれた。第一次地方分権化改革によって文 ことに加え、「文化と経済を結びつける」(一六一 ングは、 合意した事業計画と自治体投入予算額を定めて助 文化省予算は倍増し、その後の国の文化政策の基 ミッテラン政権期に文化省の政策領域は拡大し、 それまでの社会党政権の文化政策の基本 文化省内でグルノーブル出身者を中心に 一方文化大臣に任命されたジャック・ラ (DDC)」(一七〇頁)

を前面に打ち出した。
頁)ことで、経済危機の克服に文化が資すること

が確認されている。 の実現の手段と見なされて急速に戦略化した実態 セイユと合わせて、都市文化政策が地域経済発展 かかわらず文化による経済発展を実現させたマル 自治体文化政策の模範例とされた。市長交代にも を結びつけたミッテラン政権内で地方分権化後の 再生の原動力とみなした取り組みは、 とノール=パ・ド・カレ地域圏が文化を地域経済 リーダーシップを持つ兼職首長のもと、リール市 後において奮闘する自治体が検証される。 フランス政治史上の 争力の強化へと大きく方針転換をした、 して欧州統合に向かい、 は 第四章 ミッテラン政権が 地方分権化と欧州統合のなかで」で 「転回 (le tournant)」の前 一国社会主義の実現を断念 市場経済における国際競 経済と文化 強力な ・わゆる

本書においては、 成と発信によって都市間競争を生き抜く方策か。 新しい自己イメージや地域アイデンティティの形 なる社会の構成員の潜在能力の実現か、 策に求められるのは、 化 ۲**,** 展 終章 概念のとらえ方の変化が確認される。 そこから見えてくる政策対象としての の政策理念によって語られた意味合いの変遷 都市文化政策の課題」では、「文化的発 「ふたつの課題意識が向かう方 公共の意思決定の担い手と それとも 文化政 文

義している。 著者は**、**本書冒頭で文化政策を以下のように定

で与える可能性をもつ政策でもある」(一六頁)。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。の解決のために文化の領域で行われる施策である。

通じて日本の文化政策のあり方を問いかけている。 日本では今日でも、文化は公共政策の領域では なく、個々人の余暇の私的な趣味の問題だと思わ は、民主主義の実現を目指すなかで文化を議論し できたフランスとは対照的である。フランス都市 できたフランスとは対照的である。フランス都市 できたフランスとは対照的である。フランス都市 できたフランスとは対照的である。フランス都市 できたフランスとは対照的である。フランス都市 できたフランスとは対照的である。

(なかむら みほ 静岡文化芸術大学 文化政策学部 准教授)